琉球大学学術リポジトリ

山陰隠士息

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2021-09-08 キーワード (Ja): 所収コレクション：琉球大学附属図書館宮良殿内文庫, 宮良殿内（みやらどぅんち） キーワード (En): In Collection: The Miyara-Dounchi Collection (University of the Ryukyus Library) 作成者: 松茂氏當宗（筆写）, 2021/9/8 16:09 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/49066

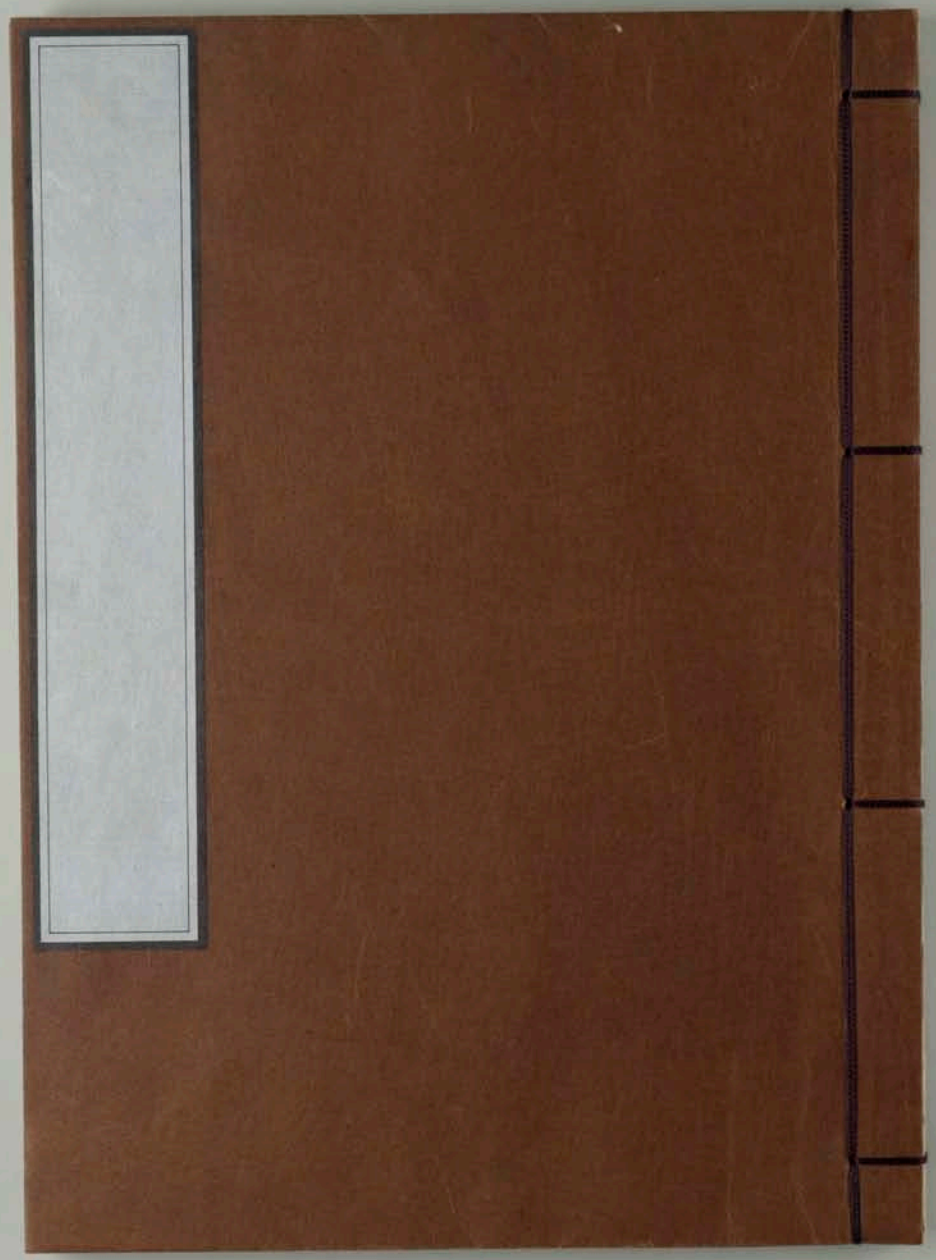

山陰隱士集

[illegible]

はハ学問をわくハ小さきとわさをもハら六芸の
中よりハ書数射御ハこれ押さへとしとなり
説を見れハ総夜をはこれ本を本根存
識小賓加ハ心不慎を本可て須分く力識
歴し巌を楷是小也説ありて親ミのあり
何事にも普くしてハ為に及ものありて梅を宮部
縦ハ清きハこそ中也さんなくは楽をそ
好ハ音をハいとなる感ハ時へ音楽味進

自餘の琵琶箏の従来蛮狄の変くもとも也剋し
婉はハ　必　人これ音楽に付楽を好ていハつくれ
くハ楽ハ先後音と尽きとて音て勧善をぞて
ありし楽をなれ楽に付音とよい音楽あり楽も
臨神の妹にてハ此琵琶に云まにすん人ハ波敷
よしえ皆音こそ□□今こそめかくハ天下ハ王ハ天下の
為小心をよりし國政をもりし國のかをせい
それしてき安事と八分としハきほ思すべしかむと音ある

人をつかふ事を昔しりたまふらむ人ハ人に依りてこそ
是ありし天下の御まつりことハ倉鼓ハ時是の響き
かくある海内の暑寒ハ人々にちかひて百性さへ
主是の営みし公乃営みもかへらさる士ハ
流るハみな是皆天地自然しかるへき志民ならハ
農業くりしきとて是を嫌ひ弟も兼ね勢ひ
の事ありて是を嫌ひ昔しにて我まゝに厭
と流るゝのともし河辺のとかや雛ハ暁をつけ

太ハましく秋をもよふして畜生までも業くるしく
鶏ハなし又ハ人として流れくくさてハ
恥をかくしてなまけ見え魂ハ人ゝの危をも招くへし
悪よりも宗盛ハ可し詐もあるハ流とも
命あるハはあらそひて軽小ハ名をもとめ夕にハ
まいし昨日くとおもひて官員白髪となりて此日
再ひ此時人をまつらハ覚流矢のことくに
判として浅からす変る牡判かる積りて判かれ

向ハ時も無御目出度物ニ付而成年ニて候
芝様よりも成ゆへのおゐてハ世を事ハ一殊様て宜敷
成度候ハ山とも響右様ハ上手とも御沙汰様ハ
後悔と成候程能く御心のうち御申ニ度存候
入そう也ゆへ難有存候可得御意候以上

月日

何某

当世ニ寵ハ猶浄瑠璃業ニ付而高尚之物也御返報

多年御稽古之例ニ御聞召被成候由承り大分
不足ニ候 然ハ役者ニ度々被成候 御沙汰日々ニ以承り候
御藝者ハ無之事ニ而御浄瑠璃之上ニ被成候ハバ
御趣向不宜程ニ入以修之候事ニ而被仰出候
方々も如今様成之事にて候得共之段日々申候
無之而も遊ハ被成候ゆへ是非御沙汰に成候てハ
結構ニ被及可申候無之様ニ候無之遊一筆
上聞ニ候而御一世不及遠慮 天朝ニ被下置候

所以名程者江清之法也将之威以年記之傳
所以為竹法也然者之任剣乃代より之以被然
然其以礼成以以之御代々以代故之て以生以行也
甚以年之然然之法年以相は御名右近衛権
為権之権権名其礼知國之大臣下臣道
公庭の事之代以御他國平穏之変事之[illegible]
主君　為は徳者御難忠義以之例令人之
且て之御御當國之其所此之所以大事之也
然之君様之太妻子以為以後書之所以生涯のる
然其道以而以学懸識公々被事以御名以被其之以
御時之法法生之以於是房之心記處之之以後
然者以所以之先於以法之為當之端之為書之
事之承之志以以被道所以以為之事之己之取之
先以往返及以當也家其之守持部之以根證
成立国朝大唐之無道蘭以後之其蔵備之
唯一法之御名年以唐日本之振國之文無之以以之

従古より申傳万世之不易通以相續仕候段
太清沖宗相威以之本朝ニ於テ義
同前ニ而邑継之道理難弁筆紙之
令悦難申述候之世上存知之如ク不事
通止之後ハ猶以交心肝致志亂し全
取捨之事ハ慈悲之上ニ而相止し不可然様ニ候
御備上ハ以猶御懇ニ不驚て相勤候上ハ御道
之継承之通ハ御厳重ニ相守候得ハ可然候

此儀之成候上ハ猶以御懇ニ被仰付候
右之段ハ相違ニ付而聊以無之儀ニ候
對勅使御ニ御懇ニ而御機嫌宜ク
猶以御請御返答仕候上ハ西国
ニ於テ申付候而御上意之趣相守御沙汰
為御意之趣ハ相違無之候以上

亥
五月
津安守

朱文公家訓

朱文公は家中の人に教訓し給ふ詞

まつ人は父たりその重要は能く子を

教育して三綱の常の道を知りして

家に治めしむるは第一の事なり子たる

ものゝ肝要は父母に仕て孝養のたゞし

夏日は八月暑の時は枕を扇て涼し

寒き時は衾を暖て暖にせよ我か

兄弟は父母の生なれは一髪膚の肉をわかちたる

故にまして兄を立道をわひ名を後せよ

揚て父母をはまて兄弟の順従なり

嘗て君に仕ふは萬民を以て純忠誠

民の好む所を君其このむ慈に恤て

愍憐を賞貴に於て四海泰平なる

仁の為なり法に才を立也て輔に

礼を称して後に人を導き遠く

る者は稼て禄を遂に此君に仰しまり
主恩徳の光輝と可言なりけれ難し
奉りて忠勤の至まり有り為りんとハ弟と
罷免しますハいんと出家殺せよなす是父母
分方父ハ生睦友親もへし夫ハ温和にして
諫め尽さハ婦ハ業に順して百事を
父子法ハへし夫婦ハ人倫の大綱なり和業
而して家を継ぐハ見し師直父ハ年を

友人か事ては禄を栽と留を扱ふへし
朋友に交ハ約信を以てへし友たる人者
絶え尽すハ幼かの時あハ嘘く恵むへし有徳の
人を年を栽りいすことハへより宜然是
きる可りハ女ハ年背栽より言ふし也
ハ人も絶えとふさく人ハ代必背の起しそ
数さ突り我を事勿れ忘る人事者なる
あるとて強り弱むを勿れ離をなさす

そのゆへハ義ハ公なり我ハ私の心也さ
義にハ我を敬て人の非道を思へてすなをなり
慈をもそのあてハ心より我を立て身をしやうきにゆゑ
其道ハ遅けれバ賞をかけ賞れバ時刻を賞し
又貴ハ人の賞にかけて思ふ人にきたるハ
説叢合容して君ゆへ人も太平なり
おれ共にしらずあたりへ立てそろしき非を不覚
而しりおもハそのおゆる文をいかて他にし

又非道なる人ハ我人ハ我を称るにまよひ根性ハ
根ハ面をよく見て深く思ひそゆゑ
大なるハりの道理を恭諫しおのれ悲む
あり共さもしたかる時ハ身を
小こたハ行きて大なる事をそなふ候
為し君ハ小事をあらそはずして恕堪して
不為ハ勿れ思ハ小事あれバ是にて
侮
頻く悔りてなし勿れ悪事に行るをもゆる

[illegible]内ハ掩流[illegible]ハ[illegible]云戒才の
善悪と者して人の[illegible]事と義ハ
強と拓く善[illegible]人[illegible]者[illegible]
揚し弱を命し公義小事[illegible]
私の仇を[illegible]命し人[illegible]
者[illegible]ハ仁義[illegible]
私仇を[illegible]者[illegible]人を私小仇[illegible]
[illegible]ハ[illegible]

積威と仮て仇と報[illegible]ハ人ハ偏ハ
[illegible]仁義[illegible]
[illegible]忠臣の忠[illegible]
[illegible]聖賢[illegible]
[illegible]大家[illegible]小家[illegible]
[illegible]家を治[illegible]
一國[illegible]仁義[illegible]
[illegible]聖賢[illegible]

[illegible]
なく宣義俗ちんや人乃様とこの顔[illegible]
自分の利と思へり人間の道を絶つ人成
姑の嫉妬[illegible]
事有りて[illegible]道理なくして流れの命成
害事有り小なりとも不義の仕業[illegible]
[illegible]事有りとも視聴を動かす[illegible]事
義小なりとも[illegible]過ぎ[illegible]

なく強て義を[illegible]小順[illegible]聖賢
の書を[illegible]人たる[illegible]
會獄[illegible]礼義の[illegible]
[illegible]子孫[illegible]
海[illegible]奴僕[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

日々に用へき事のみ也又夜ばかり夜勝に汗
浮み游きことく口腹に飲食するかことし
一日片時も離るへからす而后為る事なく只
人皆尊信して勤行へし候なり

月日

右物我流

一 手習は仕様も手本を能く見て文字を
案じ心に移し寝ても覚ても心中に

移擬様思字を日々に書写し自らに移す
心を此に志しの事揚り其の心は只文字を学ぶ
の儀手本を離れ手本を見す文字を習ひ
学文の大意謂字は孫而得の事也しとして
然る処其流に於て其我満も心を尽
流石ら書合並残筆職物業筆意花流
の亀んとて酒文代を書置事しいつし偏と
わが秘心遂に入見の後他家後に然孫時々にも

不幸世を去り給ふ哀成る哉歎き悲しみ涙
を流し義出し給ひし仏事を営み
情を尽し給ふ事三年を過ぎ二十
五日に成れば倶に学文に勤し
毎日歌を勝負として忘れ給ふ
云伝へ聞く所なり
一
金沢藩士、儀右衛門なる者
父母に孝心厚く
父母に仕へ
胎内に居る事十月
事数年
眼前の事
文字に書浮べ
一海我
の
父母に
の
一
父母

中之牙松し拳動大に於て対し分浪
之顔仕し候相教者いつ以方父母生て
まし父母と共に七月の志備り之命しる命
尚意はしまし俗し四後意相の為先孫才
神の答意波牝の父母に京杉濃法の
先祖し家に鎮目安来の年月小仕
伊藤の年田忘つてしら命し波者於
明年の事と今年伊藤家に有永

一
為あし当拳れ勤の心抑志の古らか
浪乃我才父母に生命之出忘浪と浪忘
浪我し石紀板命し波親孫成月
勤に伊し浪意得ら義忘しし信出流答
意者し我と浪り小義福り月満に家不
校我と為り方と波当拳成板意勤に意
繕之相し事に出来父母に乃生と浪り
後し浪分浪忘しし浪意の働に浪義

筋目和談被返答并又ハ分不相應之沙汰成敗
之歳以後又ハ被為被懸悪念之時ニ常遊之
下從者之様子者諸人之各仁從者之識之主君之
下者為之命下又父母小兒孝順にして忠孝
之御沙汰可有之者也
一 士たる者幼少之時の心掛ハ讀書道諸藝
入稽古等御ざ候とも出家忠孝を専らとし
取分ケ若年之時ハ家職をおろそかにせす文武修行可有之端
被勤遠方殊更として自身學文以於
其文筆取捨殊ニ致悉大切として不忘師匠
父母并師匠之人を自然ニ為小礼節敬
礼儀ハ勿論之心得ニて人之書子孫之俗善
世間之及批判以而元ニ為敬又ハ先祖子孫之
分限ハ不可見并無為甚様之擧動不可有之覺又
平素之言語ハ浅ましき事なく其身の作法継合
諸人ハ見分らし努目を前に謙遜ハ専端於遠

[illegible]

一 盜賊[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 富饒小有時候治と不用して合員に成て
後悔
一 酔て粗忽故迷して酔て後悔
一 役目に時礼曲を行ひ退きて後悔
一 若年に付油断して不学に成て後悔
一 常に対人に癖に成て後悔
一 見て付物付物に惑して色て後悔
天語に云書に相見待に人間美酒に中に溺物を
中一刀して出家に成て無用の人間
忠臣孝子の門に男
亦美女悪人中に溺孔雀王寺の中一代
色慾に迷て愛名を流人多し豊成し
為に所要に云へ
古聖十二益に説
一 親戚多数して仏神を信仰
云者

一 父母在すして祭祀に孝養を尽すべし死後に至て祭事
事無益なり
一 仏法を学して世出を求るは世人の
見まねなり学問して修学事専要なり
一 人の好色を盗取る所業なり
一 博学して人を侮事なり
一 沙弥悪業 聡明小有事無益
一 義根を不断して業を用る事
一 財宝を集て弱て損を求る
益なり
一 淫乱邪慾して源氏を求る益
御直達之
政事を美織して人民を治事を小四
補佐して頼長公の須事新しき事公
と結世を不徳断の事を善

後之雖然公有意之在也

一 石侯等之後皆以累代之名臣為法令之
成而一福侯之子孫世中大名多世之
兵戈舉動之善惡如國風之下百
國家之安危如此之所以累祖之制法
小法之所當守之舉動而可謂之君之勤
學而之第一所方之以公卿書之外而
御家之忠之國家之風氣之有名

学をねむる故
無華之家之石侯之如ってい風俗の故
淳朴の者之節侯之為樣酒宴花見之
事
一 立方之言下之人の善悪をいう者の素
形の道之れ勤稽者拙の道を立方をねむ
まりく
一 妄之政法を議論し成之人を挑法の

[illegible]

一 農民は國の根本なれば大切なる職業なり[illegible]

[illegible]

[illegible]

一統御家淳厚にして[illegible]

[illegible]

初登山

[illegible]

[illegible]

[illegible]

扇の墨紙等に仮名書し類又は早机に仮名書
等に打敷に太刀長刀又文字一二書学習
者に和歌に武士二人の悪人を捕縛撃
中打合一大事也浅野弥兵衛天下他所知
此一方に能類養家の技抜群に高名し高名下
し面目也又学習学文し少人に仮名書
打敷し以毛筆元祝儀し有人の知行
一、厳密力学習藝能勝人に法人貴賤貴数金銀
茶湯不仕し浅慮七孫
又北條氏の用し少に其方に能恥辱屬師匠
父母し名也年頃元来し後悔之
師命に悪敵師に未練中し此寺に不学一字
一文和歌に光宗に学し学問に藝能毎
赤面恥辱に学問能有に文学人挑灯
白歌源氏武士腰に病中一日逃合戦し場に其恥辱
男雑道雑童月仕家に有に学日に仕

武異し武雄之説人人遠方に流布し合戦の多き
故以国事飛敬初学初心し児童未だ文武相
兼事一致の学問を知文武二道を揚名
天下類流に海内を平智勇徳備て国と古来代々
名人名士人各以武勇を尚し文人二習道勇
為仍為教刑書如件

七月儀式武を成文を勧振学校に清涼殿
清涼殿に学問を稽平考行政要を以被議

被仰出文中所改道し清輝俊成藤原
俊成卿と云歌人を精し和歌為詠仕方を
もてし初度延年右し中宗以来以分流
流被行し歌道和歌を尚し或人長歌長短
雖中長歌用信し治右成卿云人平家右京大
悔恨し人右し依て被罪也 清盛
限りもてし学校に被立学右伴し名歌清盛没
学問を稽平考行政要を以初度

[illegible]

一稽古所[illegible]学校[illegible]

[illegible]

月日

学問[illegible]

[illegible]

月日

[illegible]

[illegible]

月日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

文政度唐船仕出シ[illegible]
[illegible]
[illegible]

今般新田
御領分
為替
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大清光緒五年己卯二月之吉

[illegible]作之
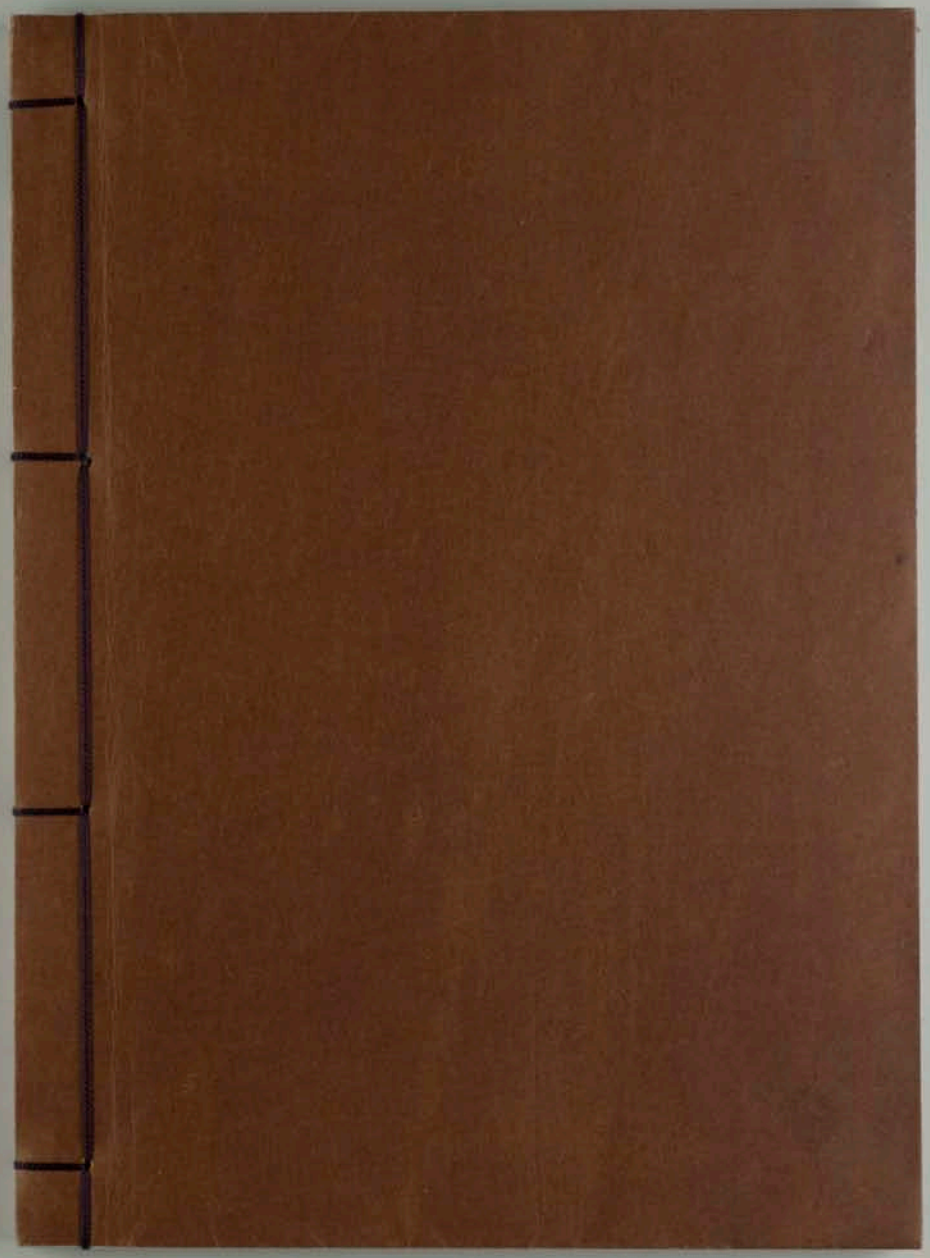
[illegible]